令和４年１月契約分

次世代装備研究所

公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
量子光伝搬基礎特性データ取得役務 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月17日	学校法人玉川学園 東京都町田市玉川学園６－１－１	8012305000162	本件の履行にあたっては、量子光を用いた量子イルミネーション技術における実験及び理論に関する知識、技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは学校法人玉川学園１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	1,683,000	1,683,000	100.000%					
シールドドア点検・整備 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月25日	株式会社テクノサイエンスシステムズ 神奈川県川崎市高津区子母口３９８	8020001137385	本件の履行にあたっては、防衛装備庁次世代装備研究所電波暗室内のシールドドアの設計、構造、機能・性能に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは㈱テクノサイエンスシステムズ１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	2,993,100	2,970,000	99.228%					
マルチスタティックレーダ技術の応用のための計測制御・ソフトウェアに関する検討 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月28日	富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中４－１－１	1020001071491	本件の履行にあたっては、生体検出レーダに関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは富士通㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	3,441,900	－					
器材借上 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月13日	オリックス・レンテック株式会社 東京都品川区北品川５－５－１５　大崎ブライトコア	3020001090176	本件は競争に付したが入札者がいなかったため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	9,353,300	9,130,000	97.612%					
計測器材借上 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月25日	オリックス・レンテック株式会社 東京都品川区北品川５－５－１５　大崎ブライトコア	3020001090176	本件は競争に付したが入札者がいなかったため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	3,690,500	3,685,000	99.850%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
スマート暗視センサの飛行試験準備作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月13日	日本電気株式会社 東京都港区芝５－７－１	7010401022916	本件の履行にあたっては、スマート暗視センサの研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は知識等を有することが必要不可欠であるが、常続的公示を実施した結果、本要件を満たすのは日本電気㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	13,860,000	－					
スマート暗視センサ評価装置に係る画像鮮明化等検討作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月13日	株式会社ゲネシスコンマース 東京都千代田区霞が関３－２－６　東京倶楽部ビルディング９Ｆ	5010001135104	本件の履行にあたっては、スマート暗視センサ評価装置のうち画像鮮明化装置についての機能、性能、構造に係る知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは㈱ゲネシスコンマース１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	1,093,400	1,093,400	100.000%					
広帯域多目的無線機（車両用）の操作及び受信データ解析作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月20日	日本電気株式会社 東京都港区芝５－７－１	7010401022916	本件の履行にあたっては、統合通信試験装置（陸自用）のうち広帯域多目的無線機のうち広帯域多目的無線機（車両用）に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは日本電気㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	9,776,800	－					
モーター等に対する伝導試験役務 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月21日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町２－３－１	7010001064648	本件の履行にあたっては、小型ＵＡＶ等の通信系とセンサ系を搭載する機器に対するIEC62132等に準拠した電磁干渉試験に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	7,662,600	7,656,000	99.913%					
電子戦評価施設への合成開口レーダ模擬機能の付加に関する検討作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月27日	富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中４－１－１	1020001071491	本件の履行にあたっては、電子戦評価技術の研究試作の機能、性能及び構造に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは富士通㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	11,700,700	－					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
スマート暗視センサの性能確認試験のための技術支援（その４） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月5日	日本電気株式会社 東京都港区芝５－７－１	7010401022916	本件の履行にあたっては、スマート暗視センサの研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は知識等を有することが必要不可欠であるが、常続的公示を実施した結果、本要件を満たすのは日本電気㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	17,567,000	－					
構内監視装置の点検整備等 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月20日	株式会社ドッドウエルビー・エム・エス 東京都中央区日本橋久松町１２－８	4010001052465	本件の履行にあたっては、契約履行に必要となる構内監視装置の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準及び検査要領等の企業所有資料）を利用できることが必要不可欠であるが、常続的公示を実施した結果、本要件を満たすのは㈱ドッドウエルビー・エム・エス１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	7,815,500	7,700,000	98.522%					
ステルス評価装置のフォローアップのための試験準備・撤収作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月27日	東芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町７２－３４	2011101014084	本件の履行にあたっては、ステルス評価装置の研究試作の機能、性能に関する知識を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは東芝電波プロダクツ㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	13,068,000	－					
ステルス評価装置のフォローアップの性能確認試験のための技術支援（２）（その２） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月25日	東芝電波プロダクツ株式会社 神奈川県川崎市幸区小向東芝町１	1020001081053	本件の履行にあたっては、ステルス評価装置の研究試作の無線設備（空中線部、送受信部及び操作制御部等）に関する操作方法についての知識を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは東芝電波プロダクツ㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	5,152,400	－					
ステルス評価装置のフォローアップの性能確認試験のための技術支援（１）（その２） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和4年1月27日	東芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町７２－３４	2011101014084	本件の履行にあたっては、ステルス評価装置の研究試作の全系統の機能、性能に関する知識を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは東芝インフラシステムズ㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	12,364,000	－					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。